

令和2年度 岩美町教育委員会9月定例会 議事概要

1. 日 時 令和2年8月24日（月） 午後1時00分～午後15時25分

2. 場 所 岩美町役場 2階 中会議室

3. 出席者 （委 員）戸田倫弘 小谷節子 森本昌和 小西由美
（教育長）寺西健一
（事務局）出井次長 田中参事 山田補佐

4. 概 要

（1）教育長一般事務報告

（教育長）一資料に基づき、前回委員会後の教育長日程等の説明—
ご質問等がありましたらお願いします。

（委 員）無し

（2）議 事

①協議事項 岩美町立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について

（教育長） 岩美町立学校における学校運営協議会、横文字にするとコミュニティスクール
ということになりますが、各校に設置して行こうというすると、教育委員会で規
則に、学校運営協議会は何をするのかとか、何名で組織するのかということが必
要となってきます。

この制定についても教育委員会で1回説明させていただいたが、他市町村の例
も調べさせていただく中で、各教育委員さんの意見を伺いたいと思います。

また、若干ですが予算も伴う案件になりますので、一回町長とも協議したいと
考えていまして、その話し合いが出来てから議案として提案させていただこうと
思います。

前回の件も含めて、改めて委員さんの意見をお聞きしたいと思います。

では、説明をお願いします。

（事務局） 一資料に基づき説明—

（教育長） まず4条の承認事項について意見をお伺いしたい。

（委 員） 各項目で具体的にどんなことなのかが教えていただければ。

(事務局) 「(1) 学校教育目標及び学校経営方針に関すること」は年度初めに校長先生が学校の運営方針を立てられて、教員みんなに共通意識を持たせるような内容を協議会の委員にも説明する。

「(2) 教育課程の編成に関すること」は授業の時間編成ということではなく、地域と関連する学校行事等について

「(3) 学校の環境整備に関すること」は教材や学校設備の要望ではなく、地域の方が学校活動に何ができるかというようなことをイメージしています、

(委員) 例えば、委員としてあそこに冷房設備をつけてはどうかといくような意見が言えるのかどうか。

(事務局) そういう意見も言えるかも知れませんが、それを校長先生が運営委員会の意見として教育委員会へあげるためには、それは運営協議会ができることですかというような振り返りがあります。何々をして欲しいという要望を言う会ではなく、こういう学校にするためには、運営協議会として何が出来るかを一緒に考え、実行する会ということです。

(教育長) (3) が良く分からない。今でもここを新しくしてという要望は来ている。そういうものでは無いというのは、どこに記載してあるのか。

(事務局) そういうものでは無いというのは規則には載せれないので、この協議会を立ち上げる段階で、必ず研修を行わなければならないことになっている。研修会の中で、運営協議会制度といくのはこういうものだということを理解していただく。学校を良くするために皆さんでできることを考えていく会議です。

(教育長) 例えば、西小校区で行っている潮風夏祭りを充実させたい。そのために地域はテントを一つ増やすけど、学校は何が出来るのかといくことを話し合うということ。

(事務局) 新しいの制度などで、立ち上げる段階で熟議をしながら進めていく。

地域の自分たちも関わるので、校長先生から教育委員会へ申し立ててもらえないかという場合です。

研修会の中で、運営協議会制度といくのはこういうものだということを理解していただく。

(委員) 研修というのは委員になった保護者、地域の方だけが受けるのか。
他の委員になっていない保護者や地域の方にはどうか。

(事務局) 委員は受けて頂く必要がある。委員以外の保護者や地域の方も研修を受けて頂かないといけないと思っている。

(教育長) 想定される委員としては、PTA 組織や地域の組織の方、自治会長であるとか、地域の青少協の委員さんなどが想定される。

組織的な役員の方など、こういった方が委員になるか今後考えていかないといけない。今日は、委員を決める場ではないが、学校サイドで学校を取り巻いている環境に合わせて選定していかないといけない。

(委 員) 今各学校にある学校評議委員会はこの運営協議会を作ったらどうなるのか。

(事務局) この会を作ったらなくなります。

(委 員) 「第4条(3) 学校の環境整備に関わること」について他町と何か違うのか。

(事務局) A 町と B 町は「学校の環境整備」ではなく、「施設管理及び施設整備等の整備」という記載の違いである。承認すべきことに項目立てはしているが、何かしたいなどの具体的な所は今のところないと聞いている。C 町も今年度からでそこまでの話はない。

(教育長) 第5条関係です。学校運営等に関する意見を述べる事が出来るが、学校予算、校内人事、分限処分は除きます。ということです。

(委 員) 意見なし

(教育長) 第6条いわゆる人事権についてです。改めてですが、特定の個人の人事について意見を述べるという事ではないです。

(委 員) 第5条に校内人事を除くとあるが、第6条の人事の条文はどう整理するのか。

(教育長) 第6条は人事に関する条文ですので、5条からは除かれると整理している。

(委 員) 項目としては、記載は必要と思う。不要であれば、運用していく中で検討していけば。最初が肝心。

(教育長) 第7条について学校運営に関する評価ですが、学校評議委員会、評価委員会はやめて、コミュニティースクール1本として行く。

(教育長) 第12条報酬についてです。報酬の考え方については必要と考えている。

②報告第16号 児童の就学指定学校の変更について

(事務局) — 資料に基づき説明 —

(教育長) ご質問等がありますでしょうか。

(委員) 無し

③報告第17号 岩美町立学校教職員の人事専決処分について

(事務局) — 資料に基づき説明 —

(教育長) ご質問等がありますでしょうか。

(委員) 無し

(3) その他

新型コロナウイルス感染予防対策についてです。

①学校の新しい生活様式について

(事務局) — 資料に基づき説明 —

(委員) 質問なし

②2学期以降の各学校行事の取組みについて

(事務局) — 資料に基づき説明 —

【運動会】

(教育長) 運動会については、中学校は9月18日(金)、岩美西小学校は10月17日(土)、南小学校、北小学校は10月18日(日)に予定。

小学校は保護者と協議を重ね、半日の開催で昼食は無しで開催を行います。

中学校については、平日の半日開催で、参加者は3年生の保護者のみとさせて頂きました。昼食は給食を食べて生徒は帰宅の予定です。

【修学旅行】

(教育長) 修学旅行について小学校は11月5日(木)～6日(金)を予定しております。

鳥取県中西部地域を予定しています。宿泊は3校とも奥大山休暇村(江府町)の予定です。コロナウイルス感染症対策として、車中の3密対策として、中型バスを大型バスに変更します。

中学校については、11月19日（木）～20日（金）に東京方面で予定しておりますが、8月31日に最終判断をする予定としています。

【学習発表会、文化祭】

（教育長） 11月7日（土）を予定。ステージ発表はなしで、作品展などを考えているが、中止案もあります。

③社会教育事業の対応方針について

（事務局） — 資料に基づき説明 —

岩美町版コロナ警報に基づいて判断する。

（注意報以下）

参加者が町民のみの場合、又は特定可能な場合は実施。

参加者が不特定多数の場合は中止又は延期とする方針です。

（警報）

警報が出た場合は、中止または延期します。

ただし、学習支援事業においては予防対策を徹底したうえで実施を予定しています。

（町内感染）

町内で感染者が1名でも出た場合は、中止または延期します。

（主な事業）

中公民館図書館リニューアル事業は中止

フレッシュフェスティバルは作品展のみを検討中

成人式は9月末に最終決定を行う予定。

（委員） 誹謗中傷はないようにという事で、知事も会見で発言されています。A中の生徒が発症した時に、男子・女子の分けを記者会見で発表されていましたが、男子・女子の公表は必要なんでしょうか。

（教育長） 鳥取県は設置者の判断で公表となっている。鳥取市は鳥取市保健所が感染拡大防止の観点から、公表項目については、学校名、男女、年代は公表するとしている。八頭、智頭、若桜、岩美町も鳥取市保健所の管轄ですので、以前鳥取市保健所から公表項目の聞き取りがあった。中部や西部の保健所と統一した公表基準でお願いしたいと言ったが、鳥取市保健所の判断ですと聞き入れられなかった。

一般の会社名等についても鳥取市保健所が会社名など公表するかどうかを聞き取りするとの事です。岩美町は基本的には学校名、男女は公表したいと思っている。

（委員） 感染拡大防止の観点からも校区は気になる点。

(委 員) 学校名は公表で良いかなと思っている。
男女は判断に迷う。

(委 員) 子どもの人権を考えていただきたい。PCR 検査についても全生徒対象。男女
は出さなくてもよかったのではと思う。

(教育長) その他ご質問等がありますでしょうか。

(委 員) なし

④沖縄交流事業について

(事務局) — 資料に基づき説明 —

(委 員) 沖縄の感染者が増えてきているが、向こうに負担が無ければと思う。

(教育長) ご質問等がありますでしょうか。

(委 員) なし

⑤9月補正予算について

(事務局) — 資料に基づき説明 —

(教育長) ご質問等がありますでしょうか。

(委 員) なし

○次回委員会の日程調整

次回9月定例会教育委員会の日程は9月30日(水) 午後1時

以上で、8月の定例会教育委員会を終わります。

(15:25終了)